eBASE

各 位



2020年1月31日

会 社 名 eBASE株式会社

(コード番号:3835 東証第一部)

本社所在地 大阪府大阪市北区豊崎五丁目4番9号

代表者代表取締役社長常包浩司

問合せ先 取 締 役 服 服 康

執行役員 C F O ^{在 出 膀}

電 話 番 号 TEL (06) 6486-3955 (代表)

U R L http://www.ebase.co.jp/

株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 株式分割について

1. 株式分割の目的

株式分割により当社株式の流動性を高め、株主数の増加を図ることを目的として実施いたします。

- 2. 株式の分割の概要
- (1) 分割の方法

2020年3月31日(火曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

なお、本株式の分割に際しまして、資本金の額に変動はありません。

- (2) 分割により増加する株式数(2020年1月31日現在の発行済株式総数にて試算)
 - ① 株式分割前の発行済株式総数 23,582,400 株
 - ② 今回の分割により増加する株式数 23,582,400 株
 - ③ 株式分割後の発行済株式総数 47,164,800 株
 - ④ 株式分割後の発行可能株式総数 128,000,000 株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日 2020年3月9日(月曜日)

② 基準日 2020年3月31日(火曜日)

③ 効力発生日 2020年4月1日(水曜日)

3. 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を2020年4月 1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第 11 回新株予約権	183 円	92 円
第13回新株予約権	363 円	182 円
第 14 回新株予約権	363 円	182 円
第 15 回新株予約権	275 円	138 円
第 16 回新株予約権	275 円	138 円

4. その他

今回の株式分割に伴い、2019年5月14日付「株主優待制度の変更に関するお知らせ」によりお知らせしました、株主優待制度について変更はございません。

Ⅱ. 定款の一部変更について

1. 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2020 年 4 月 1 日をもって当 社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更します。

2. 変更の内容(下線は変更部分)

変更前	変更後	
(発行する株式の総数)	(発行する株式の総数)	
第6条 当会社の発行可能株式総数は、	第6条 当会社の発行可能株式総数は、	
<u>64,000,000</u> 株とする。	128,000,000株とする。	

3. 変更の日程

① 取締役会決議日 2020年1月31日(金曜日)

② 効力発生日 2020年4月1日(水曜日)

以 上